

令和7年度 町の予算総額

令和7年度の軽井沢町一般会計、特別会計及び企業会計（収益的支出）の状況は、次の表のとおりです。

全会計合計 299億7,736万4千円

会計名	7年度	6年度	増減額	増減率	
一般会計	19,920,000千円	17,200,000千円	2,720,000千円	15.8%	
特別会計	国民健康保険事業 勘定特別会計	2,677,698千円	2,673,800千円	3,898千円	0.1%
	駐車場特別会計	305,625千円	405,085千円	△99,460千円	△24.6%
	介護保険特別会計	1,740,244千円	1,998,306千円	△258,062千円	△12.9%
	後期高齢者医療 特別会計	539,806千円	489,879千円	49,927千円	10.2%
	計	5,263,373千円	5,567,070千円	△303,697千円	△5.5%
企業会計	水道事業会計 (収益的支出)	755,962千円	735,563千円	20,399千円	2.8%
	下水道事業会計 (収益的支出)	835,099千円	826,846千円	8,253千円	1.0%
	病院事業会計 (収益的支出)	3,202,930千円	2,961,856千円	241,074千円	8.1%
	計	4,793,991千円	4,524,265千円	269,726千円	6.0%
合計	29,977,364千円	27,291,335千円	2,686,029千円	9.8%	

令和6年10月1日

各課長等様

軽井沢町長 土屋 三千夫

令和7年度予算編成方針について（通知）

我が国の経済は、内閣府より発表された9月の月例経済報告によると、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としています。

6月に閣議決定された『経済財政運営と改革の基本方針2024』では、「我が国経済は、現状では、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いているものの、今後は、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される。海外経済の下振れによるリスクや円安等に伴う輸入物価の上昇の影響には留意する必要がある。」とし、「春季労使交渉による賃上げの流れを中小企業・小規模事業者、地方等でも実現し、医療・介護など、公的価格に基づく賃金の引上げ、最低賃金の引上げを実行する。その上で、定額減税により、家計所得の伸びが物価上昇を上回る状況を確実に作り出し、来年以降に物価上昇を上回る賃金上昇が定着することを目指し、持続的・構造的な賃上げの実現に向けた三位一体の労働市場改革、生産性向上に向けた国内投資の拡大等を通じて、潜在成長率の引上げに取り組む。」としています。

また、令和7年度の予算編成に向けた考え方として、「持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組の加速、防衛力の抜本的強化を始めとした我が国を取り巻く環境変化への対応など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずること等により、

メリハリの効いた予算編成とするとともに、新たな拡充を要する政策課題を含め、P D C AやE B P Mの取組を推進し、効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）を徹底する。単年度主義の弊害是正、基本方針における重点課題への対応など、中長期の視点に立った経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に向けた取組を進める。」と
しています。

このいわゆる『骨太方針2024』を踏まえ、各省庁の予算要求にあたっては、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとし、「新技術の社会実装やDXによる生産性向上、公的サービスの広域化・共同化や産業化による公的部門の効率化、インセンティブ改革や見える化、先進事例の横展開による行動変容の促進等を進める」としています。

このような新しい資本主義の加速や防衛力の抜本的強化への投資、デジタル社会に対応した次世代型行政サービスへの改革の実現に向けた投資や物価高騰への対策等を背景とした町財政は、今後、公共施設の長寿命化及び維持管理、少子高齢化社会の進行等により増加傾向にある社会保障費等への予算措置の増加に加え、物価高騰の影響の長期化や新庁舎周辺整備事業に多額の財源が必要となり、引き続き厳しい財政運営が続くことが予想されます。

令和7年度予算編成にあたっては、厳しい町の財政状況を踏まえつつ、引き続き行財政改革を着実に実施し、限られた財源を重点的・効率的に予算配分することにより最大の行政効果が得られるよう、第6次長期振興計画の基本構想・基本計画及び実施計画に基づき健全財政の堅持に配慮した適正な予算編成を下記により行うものと
します。

※EBPM：エビデンス・ペースト・ポリシー・メイキング

記

令和7年度当初予算要求に当たっては、保養地としての環境や、伝統と文化を生かした革新的なまちづくりを推進し、住民の幸福度・満足度の向上を目指すことを念頭に、DXの推進や、誰もが暮らしやすく定着するまちづくりを実現するための予算編成とするとともに、歳出全体の抜本的な見直しを行うこととし、令和5年度決算状況及

び令和6年度の予算執行状況を踏まえ、事業実施所管課が主体的に事業の見直しに取り組み、前例踏襲でなく、歳出の抑制と大胆な重点化・効率化を行うものとする。

1. 当町は、他の市町村とは異なり、普通交付税を受けない「不交付団体」である。しかしながら、交付税の算定においては、国政調査人口が用いられており、実際には、住民基本台帳上の人口に加え、別荘所有者や長期滞在者など、潜在的な住民に対応するために多額の経費を要することを踏まえ、限られた財源を重点的・効率的に予算配分するため、これまで以上に国や県の補助事業について注意を払うとともに、一般財源をいかに有効活用するかを念頭に置き、行政関与の必要性、事業の優先順位、妥当性、合理性を十分勘案したうえで、予算計上すること。
2. 引き続き行財政改革を着実に実施し、制度改革や歳出合理化に取り組み、毎年の改革努力を継続し、成果を積み重ねていくものとする。
3. 予算配分の重点化・効率化に関しては、まずは既存事業を見直すことが前提になるため、非効率な歳出を削減し、優先度に応じ重点的な予算配分を行うものとする。
4. 経常的な歳出（継続して固定的に支出される経費「物件費、維持補修費、扶助費、補助費等」）については、事業実施所管課が主体的に事業の見直しに取り組み、前例にこだわらず創意工夫を重ねた予算計上とすること。

なお、物件費のうち旅費・需用費・役務費・委託料・使用料及び賃借料・原材料等は、過去3年間の決算額及び使用実績に鑑み積算すること。

5. 個別施設計画を策定している施設においては、各施設の状態等を踏まえ、長寿命化を念頭に適正な点検・診断を行うとともに、修繕及び更新等の対策の内容と時期を明確化し予算計上すること。
6. 予算配分は適切であっても、執行に無駄があっては歳出の抑制にならないため、執行にあたる職員の自覚・規律が必要であり、コスト意識を高め、執行の効率性・適格性を十分にチェックし、その結果を予算編成に反映させるものとする。
7. 大型事業については、財源が確保されなければ実施は見送るものとする。
8. 投資的経費については、実施計画に計上された事業とすること。

また、積算にあたっては、現況を確認し、工事内容・工種等十分精査したうえで適正な単価を基に予算計上すること。

9. 補助金については、「軽井沢町における補助金等のあり方」による補助金交付基準等を十分検討のうえ計上すること。

10. 使用料・手数料については、受益と負担の公平性を確保するため、受益者負担の原則に従い、人件費、物件費、維持管理に係る経費に基づいた透明性のある料金の設定に努めること。また、必要であれば料金改定等を検討すること。
11. 特別会計及び公営企業会計においては、堅実かつ健全な経営に取り組むため、より一層の効率化を図り経費の削減に努めるとともに、財源不足を安易に一般会計からの繰入金に頼ることなく、料金改定等収支バランスの改善に努めること。
12. 長期振興計画の実施計画における理事者査定の結果を踏まえ、適切な事業の実施が図られるよう努めること。また、複数の課にまたがる事業については、十分連携を図ること。
13. 監査委員による「軽井沢町各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況に関する審査意見書」の意見や、例月出納検査での指摘事項を予算に反映させること。
14. 議会の予算決算常任委員会での指摘事項や意見、また、一般質問で「検討する」と答弁した事項について検討し、予算に反映させること。
15. その他詳細については、「令和7年度予算編成要領」によること。

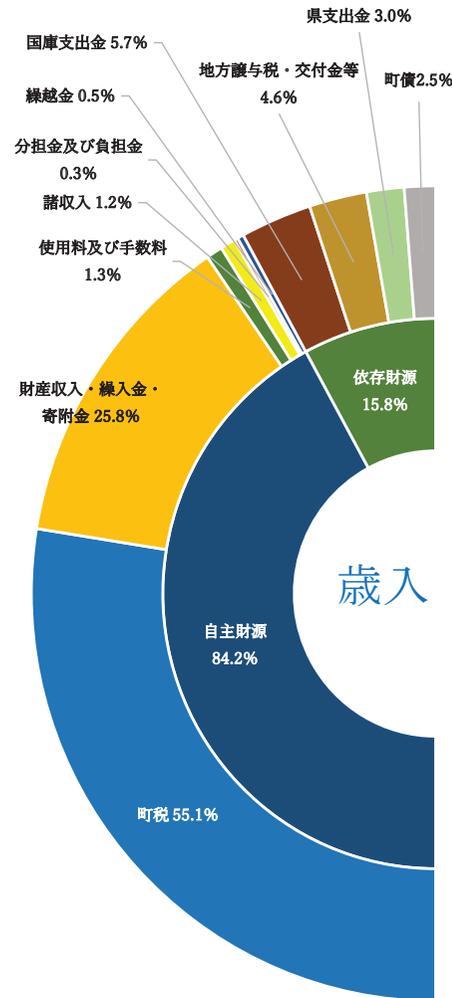
一般会計 歳入

○自主財源 16,757,050千円

「町税」	10,977,482千円
主なもの	
・町民税	2,732,400千円
・固定資産税	6,885,022千円
・軽自動車税	77,960千円
・都市計画税	982,100千円
「財産収入」	13,884千円
・普通財産貸付料・基金利子等	
「繰入金」	3,722,523千円
・財政調整基金	1,690,000千円
・減債基金	8,600千円
・さわやか軽井沢ふるさと基金	1,432,749千円
・義務教育管理振興基金	230,000千円
・農業振興基金	2,700千円
・下水道建設工事基金	127,000千円
「寄附金」	1,400,002千円
「使用料及び手数料」	251,165千円
主なもの	
・指定袋販売	115,000千円
・町営住宅使用料（現年分）	51,000千円
「分担金及び負担金」	53,854千円
主なもの	
・保育料	40,656千円
「諸収入」	238,140千円
主なもの	
・資源物売払	25,000千円
・保育園児給食費	10,423千円
・学校職員給食費	9,960千円
「繰越金」	100,000千円

○依存財源 3,162,950千円

「国庫支出金」	1,141,581千円
主なもの	
・児童手当負担金	344,000千円
・障害者自立支援費等給付費負担金	173,800千円
・保育所運営費負担金	133,679千円
・デジタル基盤改革支援補助	112,800千円
「県支出金」	612,969千円
主なもの	
・国民健康保険基盤安定負担金	99,075千円
・障害者自立支援費等給付費負担金	86,900千円
・保育所運営費負担金	71,623千円
・県民税徴税費委託金	70,000千円
「地方譲与税・交付金等」	918,400千円
主なもの	
・地方消費税交付金	550,000千円
・地方譲与税	111,400千円
・ゴルフ場利用税交付金	94,000千円
「町債」	490,000千円



一般会計
歳入・歳出総額
19,920,000千円

一般会計 歳出

○義務的経費 4,676,157千円

「人件費」	3,352,775千円
・令和7年4月1日現在の職員数を基に算定	
「扶助費」	1,128,949千円
主なもの	
・児童手当	430,000千円
・障害福祉サービス費	335,000千円
・児童医療費	60,000千円
「公債費」	194,433千円
・償還金元金・利子	

○投資的経費 2,833,464千円

「普通建設事業費」	2,810,464千円
主なもの	
・西部小学校東教室棟建設工事	700,000千円
・情報システム機器	376,090千円
・旧三笠ホテル防災・活用整備工事	286,700千円
・町道舗装補修工事	200,000千円
・木もれ陽の里屋根他改修工事	108,064千円
「災害復旧費」	23,000千円

○その他 12,410,379千円

「物件費」	5,406,133千円
主なもの	
・ふるさと寄附金受入事務委託	270,460千円
・庁舎改築周辺整備基本設計委託	230,000千円
・私立保育園運営委託	190,000千円
・可燃ごみ・不燃物処理及び運搬業務委託	181,000千円
・一般廃棄物収集運搬委託	141,100千円
「補助費等」	4,748,474千円
主なもの	
・軽井沢病院事業会計繰出金	1,293,360千円
・ふるさと寄附金教育応援分	650,984千円
・佐久広域連合消防費負担金	282,774千円
・浅麓環境施設組合運営費負担金	239,443千円
・佐久市・北佐久郡環境施設組合分担金	234,868千円
・下水道事業会計（公共下水）繰出金	226,200千円
・佐久広域連合分担金	128,487千円
・施設型給付費負担金	120,000千円
・公益財団法人軽井沢大賀ホール運営費補助	118,000千円
「繰出金」	807,099千円
主なもの	
・介護保険特別会計繰出金	284,458千円
・後期高齢者療養給付費負担金	220,000千円
・国民健康保険事業勘定特別会計繰出金	207,427千円
・後期高齢者医療特別会計繰出金	95,196千円
「維持補修費」	447,340千円
「貸付金」	100,101千円
・商工業振興資金あっせん預託金他	
「積立金」	871,232千円
主なもの	
・さわやか軽井沢ふるさと基金	850,000千円
「予備費」	30,000千円

